

返戻金制度

当社の紹介により入社した求職者が就労開始日以降一定の期間内に懲戒解雇又は一方的な自己都合等で退職した場合、当社は受領済みの本件手数料を返還します。

就労開始日以降 1 週間未満の退職の場合：本件手数料全額

就労開始日以降 1 週間以上 1 か月未満の退職の場合：本件手数料の 80%

就労開始日以降 1 か月以上 2 か月未満の退職の場合：本件手数料の 50%

就労開始日以降 2 か月以上 3 か月未満の退職の場合：本件手数料の 20%